



祝！老人ホーム南紀園竣工記念

目次

トピックス.....	2	姉妹都市ブルームコーナー.....	8
住民福祉課便り.....	4	お知らせ.....	9
くじらの博物館便り.....	6	保健衛生関係行事予定.....	10

～和歌山県行政報告会が行われました～

2月18日（火）、公民館で仁坂吉伸和歌山県知事による和歌山県行政報告会が行われました。冒頭に太地町が知事許可で行っている小型鯨類追込み網漁業に対する県の見解の説明がありました。その後、県が行う各種分野の重点施策の説明があり、町民の方々との直接の意見交換や質問の場が設けられました。

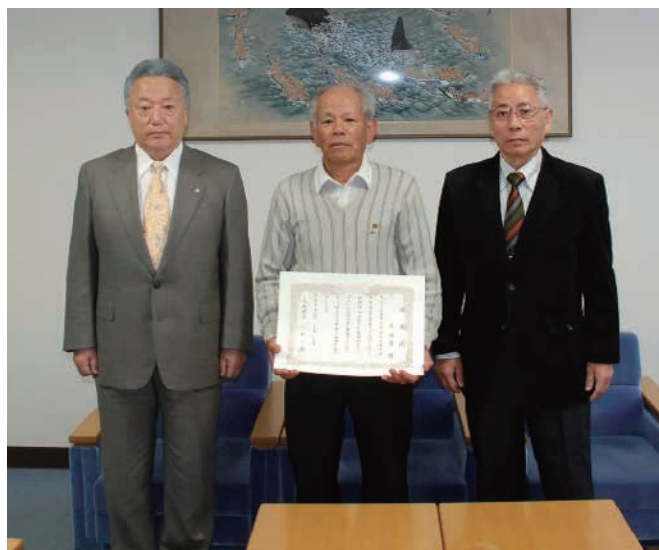
会場では、約350人の町民の方々が知事の報告を熱心に聞いていました。



～感謝状贈呈式を行いました～

3月5日（水）、末田晋さんに対し、町長から感謝状を贈呈しました。

末田さんは、2月6日に平見地区で発生した林野火災の際、迅速な消火活動のための準備をし、延焼拡大の防止に大きく貢献していただきました。



～ JR太地駅全特急「くろしお号」停車記念式典を行いました～

3月15日（土）、太地駅でJR太地駅全特急「くろしお号」停車記念式典を行いました。

この式典は、3月15日のJR列車ダイヤ改正により、太地駅にくろしお号が全車停車することが決定されたことを受け、当町と西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社の主催で開催しました。

式典では、三軒町長、半田JR西日本和歌山支社長、久原議長によりテープカットが行われ、最後に餅まきをして祝いました。



～南紀園竣工式を行いました～

3月16日（日）、東牟婁郡の市町村長、議会議員、医療関係者、各種団体並びに関係施設の長の皆様をお招きし、老人ホーム南紀園竣工式を行いました。

式典では、三軒町長の式辞があり、南紀園の改築へ至るまでの経緯の説明と関係者の努力への感謝が述べられました。その後、竣工記念のテープカットが行われ、最後に同施設改築委員会委員長である奥田北山村長の音頭で乾杯が行われ、南紀園の完成を祝いました。



住民福祉課便り

認知症サポーター養成講座

認知症であっても、周囲の理解や支えがあれば、住みなれたまちで、穏やかに暮らしていくことができます。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守り、支援する「認知症サポーター」を養成するキャンペーン運動が、全国で行われています。

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。講座を通じて認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り応援していくボランティアのこゝです。サポーターには自分のできる範囲で活動していただきます。たとえば、友人や家族にその知識を伝えたり、商店・交通機関・まちで働く人として、できる範囲で手助けをするなど、活動内容は人それぞれです。

平成25年12月31日時点で、全国の認知症サポーター数は475万人を超えました。現在も全国各地で認知症サポーター養成講座が行われています。

各団体・企業などから講座の依頼があれば、認知症サポーターを養成する「キャラバンメイト」と呼ばれる講師が出張し、「認知症」についてわかりやすい講座を無料で開催いたします。講座を受けた方は「認知症サポーター」に認定され、認知症を支援する「目印」として、**オレンジリング**が交付されます。



■ 認知症サポーター養成講座のお申込みについて

日時・場所についてはご相談ください。

内容： 認知症について、支援の方法、接し方、サポーターに出来ること。

※講座は主にテキストの内容を基本としますが、受講者の方の年齢層や所属されている団体の特性に合わせた内容に変更もできますので、ご相談ください。

講師： キャラバンメイト（認知症サポーターの講師役で所定の研修を修了した人です。）

対象： 企業・団体・サークル・学校・友人同士の集まり等、町内で活動されている5人以上のグループであればどなたでもお申込みいただけます。

時間： 70～90分（時間の変更は可能ですのでご相談ください。）

料金： 無料（受講された方にはテキストとオレンジリングをお渡しします。）

お問い合わせ： 養成講座を希望される方は、太地町地域包括支援センター（☎ 59-2335）までご連絡下さい。

水の浦熟年会の皆様に認知症サポーター養成講座を受講していただきました

2月25日（火）に、寄水集会所にて、水の浦熟年会の皆様や、そのご友人の方々に、認知症サポーター養成講座を受講していただきました。今回21名の方に受講していただきましたので、太地町の認知症サポーター総数は、91名（平成26年3月1日現在）となりました。

当日は、DVDやテキスト、資料を用いて、認知症の症状や予防、治療などについての説明の他、認知症の人への接し方をテーマにした寸劇なども行いました。

受講者の方からは、「寸劇などがわかりやすかった。」「ぜひ他の地域でもしてほしい。」などのご感想をいただきました。



住所の変更手続きをお忘れなく

太地町から他所の市町村に引っ越しをするとき、他所の市町村から新しく引っ越してきたとき、町内で引っ越しをしたときなど、住所を変更したときは役場で以下のような手続きが必要です。

◎ 転入届 < 太地町に引っ越しをして住み始めた方 >

【届出する人】引っ越しをした本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）

【届出の期間】太地町に住み始めて14日以内（期間を過ぎても必ず届けてください）



◎ 転出届 < 太地町から引っ越しして他の市町村に住み始める方 >

【届出する人】引っ越しをする本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）

【届出の期間】太地町から引っ越しをする日までに前もって届けてください。



◎ 転居届 < 太地町内でお住まいを変更し住所が変わった方 >

【届出する人】引っ越しをした本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）

【届出の期間】新しい住まいに住み始めて14日以内

◎ その他

【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・介護保険の届出について】

国民健康保険や後期高齢者医療、国民年金、介護保険に加入されている方は、上記の届をする際に加入している保険の資格異動手続きも行ってください。



上記の届をする際には本人確認が必要です。本人確認書類（運転免許証等）を忘れずにお持ち下さい。

（本人確認書類については、住民福祉課までお問い合わせください）

また、上記の届以外にも、引っ越しにともない様々な手続きが必要となります。各々の手続きは、“必要なもの”“届出人”“届出先”“届出期間”“発行してもらうもの”などが異なります。詳しくは、役場住民福祉課までお問い合わせください。

太地町役場 住民福祉課 住民係 ☎59-2335

成人健康相談

毎月、公民館、老人憩いの家、平見集会所、森浦集会所で成人を対象に保健師・看護師が血圧測定、尿検査、指先の血液循環測定を行い、健康についての相談に応じています。

この4月から、東新集会所（偶数月）、寄水集会所（奇数月）でも健康相談を行います。どなたでも、お気軽にご利用ください。なお、健康相談の日程は広報たいじ最終面に毎月記載していますのでご確認ください。



▲保健師や看護師が健康についての相談に応じます

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料の納め忘れは、ありませんか？

これらの保険は、みんなの助け合いにより成り立っているものです。そのため、1人の滞納によりみんなに迷惑がかかります。

保険料は、きちんと期限内に納めましょう。

また、保険料を滞納すると、保険証が使えなかったり、自己負担の割合が高くなる場合や、延滞金が生じますので、納め忘れにはご注意ください。



福祉課

各種保険料納付証明書について

平成26年度より、個人情報保護の観点から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の各種保険料納付証明書の発行に申請書をいただくことになりました。

※同一世帯以外の方の各種保険料納付証明書が必要な場合には委任状が必要となります。



漁野吉郎兵衛と妻との
漁野清春氏所蔵

鏡台
原智津穂氏所蔵



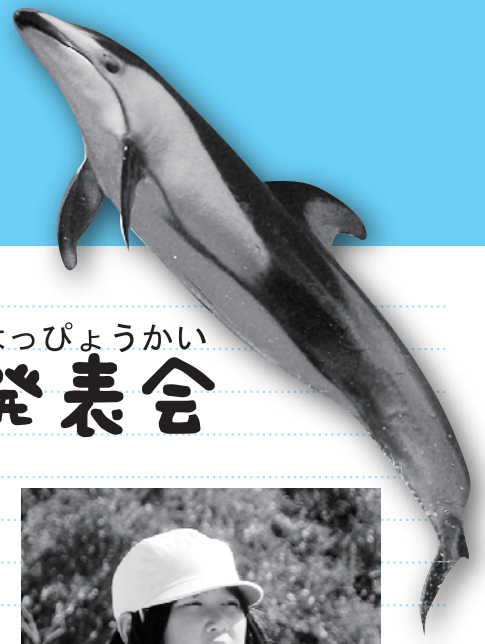
アメリカ帰りのトランクと鏡台

Trunk and Dresser Brought from America

漁 野吉郎兵衛氏と、その妻とりの氏がアメリカから太地に持ち帰ったトランクと鏡台が、石垣記念館を会場に開催されている企画展「海を越える太地」に出展されています。明治14年(1881)に太地で生まれた漁野吉郎兵衛氏は、1900年頃からサンペドロのホワイト・ポイントでアワビを採り始めた小さな集団の一員であったと考えられます。太地や下里、浦神などからやって来た彼らこそカリフォルニア州サンペドロで漁業を始めた最初の日本人であり、やがて水路を隔てたターミナル島へ移って、後に島に形成された日系人集落の先駆けとなったのです。

『太地町海外発展史考』(鳥居大吉著)のなかで、「蓋し全戸数の殆ど八、九割以上はアメリカ出稼ぎに関係ある」といわれた時代があった太地では、帰国者が持ってきた大型で頑強なトランクは、収納家具として、世代を超えて使われ続けたようです。鏡台やベッドなどのアメリカ製の家具も大切に取り扱いわれてきたのでしょう。これらを太地まで運ぶだけでもそう簡単なことではなかったに違いありません。

石垣記念館における企画展「海を越える太地」は、内容を少し変えながら、4月以降も引き続き展示していきます。町民の皆様は無料でご覧頂けると同時に、図録も無料でお配りしています。ぜひご家族やご友人の皆様お誘い合わせのうえご来場下さい。



「パートナーをさがそう!」学習発表会

よく晴れた3月11日(火)、にぎやかな声とともに博物館にやってきたのは、太地小学校3年生の子どもたち。この日は、3年生のくじら学習プログラム「パートナーをさがそう!」の集大成として、これまでの学習内容を発表する発表会がくじらの博物館で行われるのです。

「パートナーをさがそう!」は、博物館で飼育しているバンドウイルカ、カマイルカ、コビレゴンドウ、オキゴンドウ、ハナゴンドウ、マダライルカといった6種類のクジラの中から、3年生の子どもたちがそれぞれのパートナーを選び、1年間観察するという学習プログラムです。これまでの授業では、①体の大きさ・色・形、②行動、③食べ物という3つの観点に注目して、それぞれのパートナーとなったクジラたちの観察を行ってきました。

この学習プログラムは2年ほど前から実施していますが、学習発表会を行うのは今回が初めて。国語の授業の「説明文を書こう」と連動して、今までの観察で学んだ内容を子どもたちが説明文に改め、パートナーを紹介するパンフレットを作ったらどうか?という担任の先生のアイデアから実施が決まりました。お客さんにパンフレットを配った後、説明文にした内容を元にパートナーの説明のはじまりはじまり。さあ、子どもたちは上手に発表することができるのでしょうか。

それぞれのパートナーがいるプールや水槽の前にスタンバイする子どもたち。その表情は普段みせるそれとは違って、固く強張り緊張の色が隠せない様子。これまで子どもたちと一緒に勉強してきた私も、陰ながら一緒にドキドキ…。しかし、「大丈夫かな?」という私の心配を子どもたちは見事に裏切ってくれました。大勢集まってくださった保護者の方々や一般のお客さんを前に、子どもたちはみんな堂々と大きな声ではっきりと、そしてしっかり目を見て発表してくれました。驚かされたのは、ほとんどの子どもたちが自分たちの書いた説明文を暗記してきていたこと。子どもたちの並々ならぬ努力にとても感動させられました。

クジラの食べ物について発表した子は「クジラたちのエサが小さく切られているのは、ショーなどで回数を分けてエサを与えるための工夫であること」、ハナゴンドウの赤ちゃんが残念ながら死んでしまい、悲しい思いをした子は「クジラの赤ちゃんが元気に大きく育つということはとても難しいということ」が印象に残ったようでした。子どもたちがインターネットや図鑑から抜き出してきた言葉ではなく、見聞きしたことや自分自身の言葉で発表できたことは、今回の学習発表において非常に意味があったことだと思います。このプログラムを作った当初の意図は、太地の子どもたちに図鑑の中のクジラではなく、「生きた」クジラに触れてほしいということにありました。今回の発表を聞いて、子どもたちに少しずつ「生きた」クジラが息づいてきているのを感じ、とても嬉しく思います。そして発表を終えた子どもたちの自信に満ちた笑顔に、私も勇気もらおうのでした。



THE PEARLS

姉妹都市ブルームのコーナー



未来につながる交流の歴史

今回も、太地町石垣記念館において開催中の太地町歴史資料室特別展「海を越える太地」より一部をご紹介します。

セント・メアリーズ・カレッジの職員であるジェニファー・ケンブリッジさんによる文章の翻訳から一部を抜粋しています。

ブルーム側から見た太地とブルームの交流の歴史が、わかりやすく説明されています。

セント・メアリーズ・カレッジと太地との交流事業の歴史

ジェニファー・ケンブリッジ

ブルームと太地は歴史的、文化的に強い絆でつながっており、その関係は今なお存在している。

1908年：ブルームにいた日本人の子供たちは、白豪主義のために政府の学校制度から排除されていた。彼らのための学校を望む声に応える形でセント・メアリーズ・スクールが創設された。日本人とセント・メアリーズ・カレッジは今なお強い絆で結ばれている。

1981年：ブルームと太地が姉妹都市になった。2011年は姉妹都市提携同意から30周年であった。

2007年：太地中学校長と太地町長が学校間交流プログラムの創設をブルーム町に働きかけた。同年8月、太地代表がブルームの学校を訪れ、セント・メアリーズ・カレッジが交流プログラムの相手校として選ばれた。

セント・メアリーズ・カレッジは、日本そして日本人コミュニティと強く繋がっている。

1908年：最初の学校が日本人によって建てられた。日本人は、彼らの子供が教育を受けることができるように、セント・ジョン・オブ・ゴッド教会のシスターたちが経営する学校の設立を支援したので、結果的に最初の生徒の多くは日本人であった。

セント・メアリーズ・カレッジに通う子供たちの家族のなかには、今でも太地の人々と繋がっている人々がいる。親戚関係は、ブルームと太地の両地に存在する。

2008年：セント・メアリーズ創立100周年記念の年に、太地中学校から生徒数名と職員がブルームを訪れた。

2010年7-8月：セント・メアリーズ・カレッジの最初の太地訪問。8月末に太地の生徒がブルームを訪問

2011年6月：姉妹都市提携30周年記念。この行事を祝うため、また関係を再構築するためにブルーム町が太地へ代表団を派遣した。

2011年8月：太地から6名の中学生と4名の大人がブルームを訪問した。

2011年9-10月：6名のセント・メアリーズ・カレッジの生徒と3名の職員が太地を訪問した。

2012年8月：太地から6名の中学生と4名の大人がブルームを訪問した。

2013年4月：11名のセント・メアリーズ・カレッジの生徒と6名の職員が太地を訪問した。

2013年8月：太地から6名の中学生と4名の大人がブルームを訪問した。

ブルームと太地の関係についての情報から、生徒たちは太地中学校との関わりを学び、将来、彼らは学校や町の親善大使として活躍することになる。太地の人々は現在もなおブルームに対して非常に強い縁を感じている。それゆえ、ブルームから生徒が太地を訪ねたこと、つまり太地とブルームの関係を未来につなげたことを、太地の人々がどれだけ喜んでくれたことか、そしてどれだけ温かくもてなしてくれたことか、太地を訪問したブルームの訪問団は、皆に伝えることであろう。

学校や町を代表して他国を訪れ、異文化を経験することで自分自身の文化や歴史を学び、共有することは、セント・メアリーズ・カレッジの生徒にとって素晴らしい経験であるといえよう。



太地中学校にて。(2013年4月)

At Taiji Elementary School, April 2013

We Love
Broome!
We Love
Taiji!

お知らせ

太地いきいき
情報コーナー

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

【捕獲許可】 東牟婁振興局衛生環境課 串本支所保健環境課

【飼養登録】 太地町役場

ご存知ですか？

森林の伐採には届出等が必要です

- 森林の伐採をするには市町村へ森林法に基づく伐採の届出または許可申請が必要です。
- 森林には、伐採の届出が必要な「普通林」と許可の申請が必要な「保安林」に区分されます。
- 届出または許可が必要な森林の区分は役場産業建設課、または東牟婁振興局林務課で確認することができます。
- 「普通林」の伐採及び1ha未満の転用を行う場合は、行為を行う90日～30日前までに役場産業建設課に届出が必要です。
- 「普通林」の1ha(10,000㎡)の開発・転用を行う場合、和歌山県への許可申請が必要になりますので、事前の協議が必要です。
- 「保安林」の間伐または人工林の択伐を行う場合は、伐採を行う90日～20日前までに役場産業建設課に届出が必要です。
- 「保安林」の皆伐及び天然林の皆伐等の行為については、和歌山県への許可申請が必要になります。土地の形質の変更は定められた行為以外はできません。
- 無届伐採を行った場合、普通林の場合100万円以下の罰金が、保安林の場合150万円以下の罰金に処される場合があります。
- 詳細は下記までお問い合わせください。

太地町役場 産業建設課
TEL 0735-59-2335
東牟婁振興局 林務課
TEL 0735-21-9612



防災ラジオの貸し出しについて

太地町では、災害時の緊急情報や避難情報など、町民の皆さんの安全を守り、大切な情報をお届けするために、防災行政無線（町内放送）を受信できる機能を持った「防災ラジオ」を貸し出ししています。

◇対象 太地町全世帯

◇無償貸し出し・随時受付・その場で受け取り可能

お申込みは太地町役場総務課(0735-59-2335)へお願いします。

申込書は役場にございますので、お申込みの際は印鑑をご持参ください。

なお、お申込みや受け取りが困難な方は、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

町内放送が聴きやすく、災害時にも便利です！



太地町防災ラジオ

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

4月から

8%

中小企業庁

行政なんでも相談所

●行政相談とは●

国・県・市町村の仕事について「どうなっているんだろう」「納得できない」といった皆さまからの意見・苦情をお聞きし、問題の解決に努める役割をしています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時：4月16日(水) 午前10時～11時30分

場所：太地町公民館2階 視聴覚室

相談委員：長尾 宝代 行政相談委員

お問い合わせ：太地町役場 総務課(0735-59-2335)

《保健衛生関係 4 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
4月24日(木)	ちびっ子ひろば	10:00～11:00	ふれあいルーム

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
4月2日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	多目的センター
4月4日(金)	成人健康相談(血圧測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	東新集会所
4月28日(月)	成人健康相談(血圧測定)	15:00～15:30	森浦集会所

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
4月17日(木)	1歳半・3歳半児健診	12:30～12:45(受付)	多目的センター
4月24日(木)	4か月児健診	13:00～13:10(受付)	那智勝浦町福祉健康センター

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
4月7日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
4月28日(月)			
4月14日(月)			森浦集会所
4月28日(月)			

—白馬からお便り— 【姉妹都市「白馬村」コーナー】



ソチオリンピッククロスカントリ日本代表 成瀬野生選手表敬訪問及び引退会見

3月7日(金)に2014ソチオリンピッククロスカントリ日本代表の成瀬野生選手の表敬訪問及び引退会見が行なわれました。成瀬選手はソチオリンピックで3大会連続のオリンピック出場となり、長年日本代表を牽引してきましたが、過日開催された第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会への出場をもって引退となりました。今後はクロスカントリ競技での選手育成や、一般への普及に努めたいとのこと。今後の成瀬選手の更なるご活躍を祈念いたします。大変お疲れ様でした。

住民基本台帳
(平成26年2月末日現在)
総人口 3,381人
男 1,534人
女 1,847人
世帯数 1,662世帯
(前月比: 総人口3人減
世帯数2世帯増)

～くじらの町太地の切手シート好評発売中～

太地町を代表する風景・施設イベントの中から厳選した写真を切手にしました。太地町立くじらの博物館でしか手に入らない、特製セミクジラのクリアファイルとセットで1,500円での販売となります。

お問い合わせは 役場 総務課まで
TEL: 0735-59-2335

